

犬の登録と狂犬病予防注射(出張会場) 開催中止について

5月に予定していた犬の登録と狂犬病予防注射の出張会場は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止することとしました。

このため、出張会場で接種を予定されていた皆様には、狂犬病予防注射について、動物病院で接種していただきますよう大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。



動物病院での接種後の手続きについて

「あかびら動物病院」で 注射をされる場合

狂犬病予防注射と狂犬病予防注射済票の
交付手続きが同時にできます。

あかびら動物病院
東大町3-13 ☎32-2780 (予約制)

その他の動物病院で 注射される場合

獣医師から「狂犬病予防注射済証」(紙の
証明書)が発行されますので、生活環境交
通係の窓口で狂犬病予防注射済票の交付
手続きをしてください。(手続きの際は、交
付手数料550円が必要となります。)

飼い主の義務

狂犬病予防法により生後91日以上の犬は生涯1回の登録と
年1回の予防注射が義務付けられています。

ケガや病気などの理由により注射を受けることができ
ない場合は、動物病院で猶予証明をもらって市役所に提出して
ください。



狂犬病の予防

◎犬や猫、そのほかの動物を見ても無防備に手
を出したり、なでたり、手から直接エサをあ
げたりしない。ペットであっても要注意です。

◎具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病
の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつ
く、無意味にうろうろするなど独特の行動を
します。



マナーを守りましょう!

◎近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主は
マナーを守りましょう。

◎犬や猫・その他のペットは、最後まで責任を
持って飼いましょう。

◎犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の
責任で処理しましょう。

◎犬や猫の放し飼いは、他人に迷惑をかける
ので、絶対にやめましょう。

◎犬の散歩をするときは、必ずひも(リード)な
どでつなぎましょう。

犬の登録は生活環境交通係の窓口で受け付けています。【問合せ】生活環境交通係 ☎32-2215



ジェネリック医薬品の利用

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。

ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することにより、お願いすることができます。

ジェネリック医薬品とは？

これまで使われてきた薬の特許が切れた後に同等の品質で製造販売される低価格の薬のことです。

◆種類◆

さまざまな病気や症状に対応しています。カプセルや錠剤など形態も豊富に用意されています。

◆効き目・安全性◆

新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ご希望される場合は、必ず医師や薬剤師に相談しましょう。

◆価格◆

ジェネリック医薬品を利用すると、薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

医療
保険



information

問合せ

医療保険係

☎32-2214



国の低所得者支援 介護保険料の軽減

令和元年10月の消費税引き上げに伴い、第1段階から第3段階の対象者に対し、保険料の軽減が行われてきました。4月からは保険料率に変更となり、さらに介護保険料が軽減されます。



問合せ

介護保険係

☎32-2217

●令和2年度の具体的な介護保険料額は以下のとおりです。

所得段階	対象者	従来	4月から	軽減額
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人または前年の本人年金収入などが80万円以下の人	年間保険料 23,700円 保険料率 基準額×0.375	年間保険料 19,000円 保険料率 基準額×0.3	4,700円 軽減
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の本人年金収入が80万円超120万円以下の人	年間保険料 38,000円 保険料率 基準額×0.6	年間保険料 31,600円 保険料率 基準額×0.5	6,400円 軽減
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の本人年金収入等が120万円超の人	年間保険料 45,900円 保険料率 基準額×0.725	年間保険料 44,300円 保険料率 基準額×0.7	1,600円 軽減